令和元年度第1回市川市教育振興審議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年5月13日(月)13時30分から17時00分
- 2 場 所 市川市南八幡1丁目17番15号 市川市南八幡仮設庁舎2階 教育委員会会議室
- 3 出席者(敬称略)
 - (1) 会 長 天笠 茂
 - (2) 副会長 黒木 政継
 - (3) 委 員 田中 孝一

渡邊 智子

広瀬 由紀

池谷 佳子

晒科 里美

松本 浩和

角谷 好枝

冨家 薫

(4) 事務局 田中 庸惠(教育長)

松丸 多一(教育次長)

松尾 順子(生涯学習部長)

根本 泰雄(生涯学習部次長)

小倉 貴志 (学校教育部長)

川又 和也 (学校教育部次長)

池田 孝広(生涯学習部教育総務課長)

吉田 直美(同課主幹)

須志原 みゆき (同課副主幹)

菅原 大基(同課主查)

加澤 俊 (同課主任)

- 4 議 題 平成30年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況 についての点検及び評価について
- 5 提出資料
 - (1) 次第、市川市教育振興審議会委員名簿
 - (2) 諮問書
 - (3) 諮問資料「教育委員会点検・評価報告書(案)」

【13時30分 開会】

〇 天笠会長

ただ今から令和元年度第 1 回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。本日の会議は、審議会委員 10 名のうち 10 名出席で、市川市教育振興審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、成立いたします。会議終了時刻は 17 時を予定しています。審議の状況によりましては、多少前後することもあるかと思いますので、よろしくお願いいたします。本日の議題は、「平成 30 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」の諮問及び調査審議でございます。審議に先立ち、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第 7 条の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。事務局にお尋ねします。本日の議題に、同指針第 6 条に規定する非公開事由はございますか。

○ 池田教育総務課長

本日の議題につきましては、法令等で非公開とはされておらず、また、個人情報などの非公開情報も含まれておりませんことから、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第6条に規定する非公開事由はございません。

〇 天笠会長

それでは、本日の議題については、非公開事由はないとのことですので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

〇 委員全員

【異議なし】

〇 天笠会長

それでは、本日の会議を公開することと決しました。傍聴者の入場を認めます。傍 聴者はいますか。

- 池田教育総務課長 本日、傍聴を希望する者はおりません。
- 天笠会長 それでは、次第 1、諮問です。事務局から説明をお願いします。
- 池田教育総務課長 それでは、田中教育長より諮問書を天笠会長に提出させていただきます。

【諮問書提出】

〇 池田教育総務課長

ありがとうございました。それでは、田中教育長からご挨拶を申し上げます。

【教育長ご挨拶】

〇 天笠会長

それでは、次第にそって進めさせていただきます。次第 2、本議題の調査審議に入らせていただきます。「平成 30 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」、まずは概要や昨年度からの変更点について、事務局から説明をお願いします。

○ 池田教育総務課長

お手元に「諮問資料 教育委員会点検・評価報告書(案)」をご用意ください。こちらは、教育委員会の自己評価にあたるものでございます。

まず本日と今後の予定です。ページ数が多く申し訳ないのですが、委員の皆様には本日、こちらの報告書の最終ページまでご審議いただきたくお願いいたします。審議会後、事務局では、本日のご意見をふまえて答申案を作成いたします。そして、第2回審議会を22日に開催し、答申案について皆様にご審議いただく予定です。その後、答申の内容をふまえて報告書の見直しを行い、6月の教育委員会会議を経て、市議会に報告を行うとともに市公式 Web サイトで公開いたします。

次に、点検・評価の概要を説明いたします。報告書案 1 ページをお願いします。「1目的」とあります。点検・評価等は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育の一層の振興を図ることを目的として行うものであり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき実施するものです。また、同法第 26 条第 2 項で、「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されておりますことから、教育委員会で実施しました点検・評価について、委員の皆様にご審議いただくものです。

次に、1 ページ中頃の「2 対象」をご覧ください。点検・評価にあたっては、本 市が行う教育施策をまとめた、第 2 期市川市教育振興基本計画に示す 41 の施策を対 象としています。

続きまして、「3 方法」です。点検・評価は、第2期市川市教育振興基本計画に掲げた各施策の取組状況や成果指標の現状を総合的に勘案し、施策の進捗状況と対応をそれぞれ記しました。本日までの経過は、本年3月、教育委員会事務局の各所属において、成果指標の点検を実施しました。その後、4月に、教育次長、各部の部長、次長、及び筆頭課長で構成する、教育振興基本計画推進会議におきまして、各所属が実施した点検と指標の現状値をもとに、教育委員会事務局の点検・評価を実施しました。そして、先日、教育委員が点検・評価を実施したところです。

続きまして、昨年度の点検・評価からの変更点が大きく2点ございますので、ご説明します。報告書案の6ページをお願いします。「1-1-1 人と関わる力を身に付ける活動の充実」です。一つ目の変更点は、成果指標の数値について、小学5年生と中学2年生を対象に行った調査の場合は、平成30年度の数値に加え、3年前の小学5年生の数値を併記したことです。これにより、学年固定の比較とあわせて、当該集団の経年比較ができるようになっています。平成30年度の欄のかっこ書きが新たに追加した部分です。成果指標1「進んで挨拶をすると回答する児童生徒の割合」では、平成27年度、小学5年生の時は90%が「進んで挨拶をする」と回答していましたが、その集団が中学2年生になりますと、その回答が87%になったということです。

二つ目の変更点は、同じく6ページ、それぞれの成果指標の下に記載している「現状分析」についてと、7ページの「2.施策の進捗状況」についてです。今回の報告書案では「2.施策の進捗状況」となっている文言は、前回までは、「施策の現状・課題」としていました。しかし、6ページの「現状分析」は課題等を含めて記載をしておりますことから、文言と内容をあわせるために「施策の進捗状況」に変更しました。また、6ページのそれぞれの成果指標の下に、「現状分析」があります。こちらは、審議会の審議に使用する報告書案には記載していたものの、最終的な点検・評価報告書として公表する際は記載しないでおりました。しかし、市民への説明責任を一層果たすため、今回からは「現状分析」を最終的な点検・評価報告書にも記載したいと考えております。

なお、現在記載しています現状分析の横の所属名は最終的な報告書には記載しない予定でおります。説明は以上でございます。

〇 天笠会長

ただいまの説明につきまして、確認しておきたいこと、新たに説明をお願いしたいことがありましたらお願いします。今の説明に基づきながら、我々は一つずつ、まさに、点検・評価を進めていくということです。

〇 松本委員

昨年度のものと見比べますと、昨年度の報告書の 9 ページの一番下に、参考として主要事業が挙げられています。今年度のものには載っていないのですが、今回は載せないということでよろしいでしょうか。

○ 池田教育総務課長

前年度までは、報告書を公表する際は現状分析を掲載しておらず、内容が分からなかったために主要事業を掲載しておりましたが、今回は主要事業の内容を現状分析に含めた整理をしております。

〇 天笠会長

それでは調査審議を進めます。事務局に、報告書に沿って施策ごとに点検・評価結果を説明してもらいまして、施策の進捗状況、対応について、点検・評価結果が妥当であるかどうかを判断していただきます。一部相違があるとした場合は、その意見もあわせてお願いできればと思います。その際、評価とは別に、他の課題が考えられる場合や今後の対応として、施策を進めていくうえで力を入れた方が良い点や留意する点、その他、どのような視点からでもけっこうですので、ご意見をいただければと思います。また、施策の数が多いので、全体的としては大きく三つに括るかたちになりますが、基本的方向1が終わりましたら休憩を入れて、基本的方向2の後で休憩、基本的方向3ということで、心づもりをお願いしたいと思います。

報告書の6ページ、「施策1-1-1 人と関わる力を身に付ける活動の充実」から審議を始めます。事務局から点検・評価結果について説明をお願いします。

○ 池田教育総務課長

まず、全体像をご説明します。お手元の緑の冊子、第 2 期市川市教育振興基本計画をお願いします。4ページ、5ページをご覧ください。こちらが、計画の全体像でして、「子どもの姿」「家庭・学校・地域の姿」「市川の教育の姿」の三つの姿があります。ここから施策が 41、紐づいております。ご説明の手順は、会議時間の短縮を図るため、成果指標については、平成 30 年度の現状が前年度の数値を下回った指標のみご説明させていただき、それ以外の説明は割愛させていただきますのでご了承ください。

【施策 1-1-1 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

お気づきの点あるいは質問点があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。この数値を見て、市川の子どもたちは人と関わる力が育っているのですか。とりわけ、市川市在住の方々は日常の青年や子どもたちと接する機会があると思います。こういった数字と日常出会っている中での関係から、何かお気づきの点があればまたお願いしたいと思います。それぞれの専門の分野からこの数値を見てどのように捉えるか。一つは、こんなに育っていないのではないか。甘々の評価ではないか。というのは、大学生を見ていると、このあたりのところにかなり大きな課題を持った子どもたちがいるのではないかと。また、数値目標を100%にして大丈夫なのですかと。目指す意気込みは分かるのですが、それと、現状とが乖離しないようにすることも一つ心がけていないといけない点だと思います。こちらはこちらで良かった、でも、実際にとなった時に、あれっと、実際の現実の感覚と照らし合わせて周囲の皆さんがこれをご覧になった時にどうでしょうかということです。そういうことからすると、と

りわけ、市民の皆さんが市民感覚で進めていただくということもお願いできればと思います。そして、1項目あたりの持ち時間が5分程度です。後からまた戻ってもらってかまいませんので。はい、どうぞ。

〇 角谷委員

各学校の周りでは、挨拶運動が進められていて、挨拶ロードもいっぱいできています。私たちは学校の中や周りで子どもに接しますので、そういう時は、子どもたちは顔見知りですので声をかけてくれます。家庭の中で、ただいま、行ってまいりますが、できていない、こういうことが寂しいかなと思います。そういうところは私たちからは見えないところですが、挨拶に関しては良くできていると思います。100%であってほしいですが、今、社会情勢はいろいろですので、それは言えないかなと思います。

〇 天笠会長

参考として、小学校から幼稚園までそれぞれこういう学年にそれぞれの子どもたちがいるということですが、このことと、ここでいろいろと目指す目標や成果を捉える時に、ここに出すかどうかは別として、学校段階のデータも押さえているのでしょうか。例えば、成果指標 1、2、3 は、幼稚園段階でどうかとか、小学校段階でどうかとか、中学校段階でどうかと、そういうことのデータが内にはあって、そしてこれをこういうかたちで示されているのかどうなのか。それと、この参考という意味ですね。学校種別にこういうことをここに示した意図とか狙いと、こちらに数値で表していることは、これを学校種で捉えていこうという試みや意図があってのことだと拝察するのですがいかがですか。

〇 池田教育総務課長

こちらの成果指標のアンケート調査は、小学 5 年生と中学 2 年生に行っております。分母として何人くらいかが分かるように、元データも参考にしていただくという意図で載せております。

〇 天笠会長

こう見ますと、88%、93%という数値が出ていますが、これはまあまあなんじゃな いかということなのか、これはちょっと問題ですねという見方をするのかどうかと いうことです。もう9割もいっているんだから良しとするのか、目標が100%だから いろいろな課題があるということなのかを、それぞれの立場からご発言いただいて もいいかと思います。数値的には比較的高い達成率に見えますが、まだ達成しきれて いない課題をしっかりと読み取っていくことの必要性が問われている施策であり、 このような成果の押さえ方もまた必要だと思います。成果を捉えて評価を下すのが 私共の役割です。もう少しこれを分析して、実は、この数値が幼稚園の段階から変わ っていないということについて捉えるのかどうかということです。例えば、小学5年 生と中学 2 年生の間はそんなに右肩上がりになっていないのですが、実はこの数値 は遡ってみるとすでに幼稚園段階がピークであって、以後これが維持されていてと いうことだとするならば、幼稚園・小学校はこの点についてはそんなに機能していな いという言い方もできなくはないですね。昨今、すごく幼児教育が世界的にも関心を 持たれるようになってきました。我が国で幼児教育が重要というと、漢字を教えると か、アルファベット云々に、どちらかといえば保護者は関心が向きがちですが、この 点について、専門家の方はむしろここに出ているような、社会的な関係形成という か、こういう能力を幼児教育の段階でということこそテーマで、そういう指摘がずい ぶん昨今多くなってきているように思います。そういう関係から見た時に、これはむ しろポイントをずらして年齢が高くなった時のそれを捉えているのですが、もしか したらもっと前のテーマを捉えてそしてそこを重点的に展開していくことの必要性 が、実はこの中に内在しているのではないかという視点も問われているのではない

かと思います。

次に、8ページ、「1-1-2 命を大切にする教育の推進」についてお願いします。

○ 池田教育総務課長

【施策 1-1-2 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

よく言われていることは、日本の中学生、思春期にかかった世代の人たちは、自分に良いところがあるというのが低く出ることが指摘されています。そういう点からすると、これは想定内ということですか。そういうことが想定されている方からすると、底上げするような施策はいかがだったのか。それは功を奏したのか奏しなかったのか。単純にみると 10%減ですが、これは何をどう理解したらよいのか。市川市の施策で手を打たなかったら、これは 20%、30%のマイナスになる、それが、10%で歩留まりしていたんだということなのか。それとも、これは少なくとも、現状維持ができたはずなんだけれども、マイナス 10 という話になってしまったのか。その読み取りに目を向けるといかがでしょうか。他のところでもけっこうです。お気づきの点等々、いかがでしょうか。

〇 松本委員

現状分析の 1 で、自己決定の場を設定し、あるいは自己肯定感の向上を図るとあり、全体を見てもここは非常に重要なところだと思います。もう少し目標のパーセントが高くてもよろしいのではないか、それに対して現状でももう少し何かやられてもいいのではないかと思います。今、AI ということも言われています。子どもたちが自己肯定感を持つことによって自主的に学んでいける子どもたちを育てていくことが、これからの教育の中心になっていくのではないかと思っています。

〇 天笠会長

ここの現状分析の時に、他の施策との相互関連の視点というのは、この中でどのような扱いになっているのでしょうか。例えば、いじめを防止するとか、まさに、いじめを自殺に追い込まないようなことに対する配慮と、今のところは密接に関係がある。このところをしっかりすることがいじめ防止対策にもなり、それと連動しながらこれがあるんだという観点からした時に云々という施策の評価とか。この現状分析の中にその視点がどういうかたちで盛り込まれたのか。いかがでしょうか。

○ 池田教育総務課長

今の視点で広げると、この先の道徳にも広がっていきます。ただ、現状分析については、施策に限った中でのということで整理しております。

〇 天笠会長

はい、どうぞ。

○ 渡邊委員

丁寧にまとめていただきありがとうございました。この 1-1-2 の、自分には良いところがあるということについて、天笠先生が先程おっしゃったように、平成 27 年度の小学5年生の数値があって、自分に対して肯定感を持っていた子どもたちが 10%減ったのかなと思うと見ている方はちょっと衝撃的です。そのあたりは、他の調査でもそうなってしまっていて、年齢的に自分に対する評価がそうなるものなんだよということなのか、いずれにしてもそこが維持できるようにこれからは少し工夫するつもりですというようなことを書いてもらえると、市民としては安心すると思います。

〇 天笠会長

我々は今、点検・評価をしているので、こうでした、そうですかということですが、 だからなんとかしてほしいということも評価のメッセージの中に込められますよね ということです。ですから、ある種の改善点についての一言、言及によって、ずいぶ んこのあたりのことの言葉を受け止める側がその意味を次に発展させていくような 話になっていくと思いますので、そのあたりも汲み取ってもらえればと思います。

〇 池田教育総務課長

平成 29 年度に行った点検・評価から小 5 と中 2 の併記は行っておりますが、今回 からはその集団の経年変化も併せて記載させていただきました。こういった部分もよくふまえながら施策に取り組みたいと考えております。

〇 晒科委員

小学校から中学校の数値が下がっている、挨拶を進んでするということもそうですが、家庭が学校教育の上に乗らなければこの数値はどんどん上がっていかないのではないかと考えられると思います。人の話をよく聞くということも、私は母親として家ではどうかなと。私がやらなければ子どもたちも成長していかないんじゃないかと考えるのと、自分には良いところがある、とありまして、小学校の時は褒めて育てて、中学校に上がったらなんとなく叱り始めてしまう。これも家庭でもうちょっとこの数値を上げていけるのではないかと感じるところです。計画概要版に、保護者の皆さんの子どもへの積極的な働きかけをお願いしますと書いてあります。本当にそうだなと感じる保護者が増えていけるようなアピールを教育委員会でしていただきたいなと感じました。

〇 天笠会長

今の発言は、ここの項目もさることながら、ある意味全体をとおしてのメッセージにもつながっていくことかと思います。ですから、点検・評価の活用の仕方、生かし方というのでしょうか。事務的に処理して内部的にということももちろんありますが、これを市民の方に共有していただくことに関しては、もうひと工夫、ふた工夫、知恵があると生かせる部分はあるのではないかと、そういう観点からも我々のやり取りを受け止めていただければと思います。

続きまして、「1-1-3 道徳教育の充実」をお願いします。

○ 池田教育総務課長

【施策 1-1-3 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

いじめについてはどこかで扱わないといけないことだと思いますが、場所として、道徳教育のところで位置付けることはどうなのか。確かに道徳教育と関わっていて、ここが一番ということのご判断だと思いますが、このあたりのことについても、そういう観点からもしご意見があればお願いしたいと思います。授業公開が 85%から84%ということについて、どうお考えなのか。わが子を学校に通わせている場合はその授業に接するということは間々機会があると思いますが、そうではない方々に授業をご覧いただくような機会はどんなふうに考えられ、どう実施されているのでしょうか。そのことと、この85%、84%というのはどこらへんのところの84、85 なのかということです。一つは、保護者ということもさることながら、そういう立場ではない市川市民の方に道徳の授業を開くという視点はこの中にあったのかなかったのか。このへんも含めましてお願いします。それから、もう一つは、いじめの件数が増えているんですよね。でも、それはそれなりの理由があって増えたんでしょうか。そ

のあたりのことについてはどうなんでしょうか。現状分析で、あるいは脚注にあるような説明でよろしいでしょうか。

〇 川又学校教育部次長

これまで、いじめの件数が多いことは悪のような感じがありました。しかし、最近ではこれまでと同じような内容であっても、学校がきめ細かに子どもたちと接する中で、心配な要素が少しでもあれば「いじめ」として積極的にカウントするようになりました。学校がいじめを早期に発見し、その解決にあたる事に力を入れていくようになったことから、件数が増えております。

また、学校教育部の学校地域連携推進課が、いじめに係る道徳関連の取組を地域と 共に進めております。この授業では、一般市民やボランティアの方が、すべての子ど もたちの班の中に入っていただき、子どもたちの声を吸い上げながら、自分たちの考 えを深めさせ、まとめていくような形態の授業を現在行っております。

〇 天笠会長

いじめに関する捉え方、対処の仕方自体が大きな転換が図られたんだということがこの数値になっているということは、説明される必要があるところじゃないかと思います。ご検討いただければと思います。

続きまして、「施策 1-1-4 体験活動の充実」をお願いします。

○ 池田教育総務課長

【施策 1-1-4 について資料に基づき説明】

天笠会長 いかがでしょうか。

〇 角谷委員

これは参加してくださった人は満足しているという数値です。先程、小学校全体の人数がありましたが、それだけいてチラシも 2,000 枚配っているのにどれだけ来るかということが問題になっています。数字のマジックで、なかなか私たちの活動も難しいのですが、マンネリ化についても毎回話をしています。また、私たちの方の努力も必要だと思いますが、なかなか子どもたちは他のことにも忙しくて参加してくださる子が少ないのが現状です。ただ、とても人気のあるものには来てくれます。もう少し地域も頑張りたいと思っています。

〇 天笠会長

私は、少年自然の家についてのこの成果指標はそろそろ避けていただければと思っています。どういう意味かというと、利用者数で捉えるということで、これを取り除く必要はないと思いますが、数が多かったら良し、数が減ったらまずいという指標であるというのではなく、むしろ、質が問われるところに来ている。どういう体験の質を提供し、それに対して、それを利用した人がそれについて満足するか。この種の施設の質を問う指標を用意しておかないといけないんじゃないでしょうか。というのは、ご承知のとおり、子どもの数は減少しているので、数を増やすことがあるのは、ご承知のとおり、子どもの数は減少しているので、数を増やすことがあるも前提のごとくというやり方自体がもう成果指標としての意味を失いつつある。あるいは、それを使おうとするとひたすら動員をかけるようなことが先行することになってしまうのではないかということです。いろいろなそれぞれの事情があって、施設の維持の重要な指標であることは認識をしているわけですが、今申し上げたことからすると、そのあたりのところを指標にしてしまっていいのかどうかを含めています。ところにきたんだということです。次の段階だと思います。いかがでしょうか。

〇 松本委員

参加した人は、楽しいから参加して、リピーターになっていく子どもたちが多いと思います。指標として何かもう少し違う指標を設定した方が、今後、実際のところが見られるのではないかと思いました。

〇 天笠会長

それでは、「1-1-5 読書教育の推進」です。お願いします。

○ 池田教育総務課長

【施策 1-1-5 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

それぞれの学校でボランティアの読み聞かせの実態はどんな状況なのですか。これこそパーセントで、例えば、回数はともかくとして、市内の小学校で実施されているのが 80%とか、そういうことも含めて、あるいは、ボランティアの出入りがどうなのか。

〇 川又学校教育部次長

学習支援クラブという組織が各学校にあります。多くの小学校では読書活動のボランティアが子どもたちの読み聞かせ活動を行っております。

〇 天笠会長

この点についていかがでしょうか。

〇 田中委員

学校図書館を利用した授業時数の話ですが、減った理由を、若手が増えて使い方を知らないからだとするのはちょっと一方的。12 学級以上は司書教諭が配置されているはずですが、司書教諭が配置されていなくても学校図書館を利用するのは学校全体の問題なので、若者が多いからできないというのは、ちょっと理由としては言いがかりっぽい感じがしますが、いかがでしょうか。

〇 天笠会長

いかがですか。

〇 川又学校教育部次長

若手が多いからというのはおっしゃるとおりかなという感じがします。各学校に司書教諭はおりますが、実は一般の教諭であり、クラス、授業を持ちながらの仕事になります。また、市川市の場合は毎日ではありませんが、学校図書館員が勤務をしております。つまり、各学校では司書教諭と学校図書館員がいて、読書活動や図書館利用について積極的に働きかけをしています。しかし、私も図書館の研究校に勤務していたことがありますが、ただ図書館を利用するだけではなく、活用の仕方まで身に付けていくまでにはある程度の経験年数が必要であるとも思います。

〇 田中委員

付け加えます。読書教育の推進という大きなタイトルのもとで、学校図書館を利用した授業とあります。授業は幅広いですが、いわゆる教科等における、つまり、学習センターとしての学校図書館と、読書センターとしての学校図書館が混同されて書かれているイメージがあります。朝読書は読書センターとしての活用につながることだと思いますが、教科等を中心とした普通の授業のことであれば、学習センターと

しての図書館の活用というイメージになるので、市の図書館とか学校の図書館とかが市としての取組のうえでも、あるいは、実際の学校での取組のうえでも、市川市は全国に冠たるものだと私は思っているので、そのあたりを峻別した書き方の方が多分世間に対するメッセージとしては的確なのではないかと思います。いかがでしょうか。

〇 天笠会長

私も、冒頭に出ている、読書教育の推進の下位の施策がどういう施策なのかは、や っぱり吟味せざるを得ないというか、押さえないといけない。今のご質問にもそうい うところがあるのだと思います。今回はそこのところが抜けてしまっている、省略し たということですが、今言ったようなこととご指摘のあったことはそのへんも関わ っているんじゃないかと思います。読書教育の推進が何をもって推進ということを なさっていらっしゃったのか。その総和がこのような成果としてパーセントとか時 間数として表れたということですが、何の総和なのかが知りたくなるような箇所、施 策の一つという言い方もできるのかなということです。それは、やっぱり田中委員が おっしゃったように、市川市という市の持っているものですね。読書というものが、 ある種、市川にとっての大切なこととしてきた、そういうところの文脈も我々が関心 を示すところですので、そういう点からすると、より質問がそういう話になっていく ということだと思います。そして、この評価がもう少しある意味で言うと、皆さんの お立場からもっとシビアに評価を下してもいい、あるいは、評価の必要性がある施策 の一つではないかと思います。あるいは、どちらかというと、危機意識が乏しいので はないかと。町の本屋さんが倒産する状況にあって、読書教育の推進はそんな甘いも のじゃないんじゃないかというあたりのところがどうなのか。ある意味、我々がまた 見なくてはいけないのは、今度の基本計画にこれがどのように触れられているのか ということです。この 85%を目指すのはけっこう大変かもしれません。これを評価 したうえで次にどう展開しているのか。いかがでしょうか。

〇 黒木副会長

学校現場からお話しさせていただきます。平成 27 年の時に小学 5 年生の子どもたちが、読書が好きと回答したのは 81%で、それが中学 2 年生になると 74%に下がっています。私は小学校も中学校も経験しましたが、中学校の子どもたちの本を読む時間が本当に少なくなっています。部活動の時間などいろいろな活動が多くなっているので読む時間が減っている。それをいかに子どもたちに向けてあげられるかは学校教育の一つの課題でもあると思います。一つの方法としては、朝読書の時間を各学校に設定してもらう。私は今年から七中と五中に初任者指導に行かせていただいていまして、今年から両中学校とも朝学習をしていたものを朝読書にして進めていまして、今年から両中学校とも朝学習をしていたものを朝読書にして進めていまして、今年から両中学校とも朝学習をしていたものを朝読書にして進めていまして、9年から満りでするで、本育委員会としても学校の先生方にそのような方法を指導していくという意味で、ここに記載があるといいのではないかと感じます。

〇 角谷委員

先程からいろいろと出ていますが、こういうところも、結局、子どもが小さい時に親がいかに読み聞かせをしたかとか、一緒に触れあったかということがすごく如実に出る。朝読書の時間の 10 分間みんな本を読んでいますが、いろいろと子どもに接していますと、小さい子どもがひらがなを読んでいても内容として掴んでいるかということはずいぶん疑問があります。また、小学校に行きますと、教室の前に本がたくさん並んでいます。市川ってすごいなと思います。またちょっと家庭の方にも問題があって、大事さを伝えないといけないかなと思いました。

〇 天笠会長

おそらく、この読書教育についてはいろいろな意見が出てくることが十分予想されるますので、また気づいた点があれば後程お願いしたいと思います。

それでは、次へ進みます。その先はまた今の話と通じるところで、読解力ということが話題にされているわけですし、この先に ICT 化等々という話もあります。そういう中での読書教育という話になっていくと思います。それらをふまえながら、「施策 1-2-1 確かな学力を育成する取り組みの推進」についていかがでしょうか。

) 池田教育総務課長

【施策 1-2-1 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

これについていかがでしょうか。私は、まずここに、全国学力・学習状況調査の結果が記されていることは良いことで、こういうことがごく一般的になっていくことが施策評価に大切になっていくのかなと思います。ですから、これらがかつては控えられてということが、こういうかたちで掲げたことを私は個人的に評価させていただきたいと思います。それらを含めまして、いかがでしょうか。そのうえで、出てきている学力調査の結果からすると、市川市の持っているポテンシャリティ、潜在力からするとちょっと足りないんじゃないかと、こういう意見を言わせていただくとすると、それぞれお立場があるかと思いますが、いかがでしょうか。市川の中学生、けっこう頑張っているんですよね。

〇 黒木副会長

中学生は非常に頑張っています。ICTが目につきましたのでお話しさせていただきます。今、私は若い先生に付いて教えています。iPadを使って教えている若い先生が非常に多いです。本当に良く使えているなと思います。こういう使い方もできるんだと、逆に私が学んでいる状況です。そういう意味で、中学校は教室にモニターがありませんので、使いたくても使えない状況です。そういうのがそろっていくと、子どもたちはもっと授業が楽しくなっていくだろうし、言葉でなくて画像が訴える力は大きいと思います。実際に子どもたちはそのような世界におりますので、学校は遅れていると思います。環境が整っていくと、中学校の数値はもっと上がっていくと思います。

〇 天笠会長

他にいかがでしょうか。

〇 松本委員

1の成果指標のところで、黒木先生がおっしゃいましたけれども、私も非常に若い先生が、私物なのでしょうか、iPad だったりスマートフォンだったりを活用されていらっしゃるなと思っています。これが、前ページの指標とも関連するのではないかと思います。今までであれば学校図書館に行ってそこで何か調べたりしていたのでしょうけれども、ICTを使うと逆に図書室を使わなくてもよくなる状況になっていく。そことの関連性を考えていく指標を設定していかなければならないのではないかと思いました。それから、16ページ下のところの、「言語活動」「生徒指導の機能を生かした授業」は説明を読むと分かるのですが、言葉として一般保護者としては分かりにくいと思いました。

〇 天笠会長

ここは、先生方、学校がそれぞれ努力をされているところでもあると思います。引き続きさらなる展開に期待したいと思います。

続きまして、「施策の方向 1-3-1 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進」 につきましてお願いします。

○ 池田教育総務課長

【施策 1-3-1 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

いかがでしょうか。ここもメディアにいろいろと取り上げられている子どもの貧困問題ですとか、食事がそれぞれの家庭では十分に賄きれないことへの支援ということ等も話題にされている分野かと思います。そういう観点からした時に、70%、75%をどのように了解したらよいのか。いかがでしょうか。ここのところに、小児生活習慣病とありますが、増加傾向にあるんですか。それとも、一定として存在するのですか。聞き及ぶと増加しているようですが、市川市はどういう状況ですか。

〇 川又学校教育部次長

数値的には増えている現状があります。また、体力測定でも、横ばいまたは若干数値が下がっている傾向にあります。運動と食のバランスが崩れかけており、体を動かす量が減ってきていることと、家庭での食の差が確実にあると思います。バランスの良い食事作りを家庭にも発信をしておりますが、なかなかそこには差があるのではないかと思われます。

〇 天笠会長

これまでの施策で少なくともある程度の増加は留めると。現状維持、もちろん、減になればということですが、そういう施策としてこの成果指標をふまえたうえでのそれなのかどうなのか。

その次に、「施策 1-3-2 食育の推進」があります。こちらもあわせてお願いします。

○ 池田教育総務課長

【施策 1-3-2 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

いかがでしょうか。主食と主菜、副菜のバランスのとれた食事ということですが、目標値90%は実態からするととても高いのか、あるいは、この90%はどういう考えでの目標設定なのか。かなりこれは施策として手当するということでこれを維持しようということなのか、前提として市川市の場合はこのあたりのことは現実にできている実態だからこの数値を掲げたのか。どういうお立場をとられるのですか。

○ 池田教育総務課長

こちらで捉えているのは、平成 23 年度の数値が 86%でしたので、これを引き上げようということで設定した数値です。

〇 天笠会長

そういう点からすると、このあたりの現状認識は、市民の方はいろいろなお立場の方がいらっしゃいますので、いろいろな意見が出てくるところかと思います。また、委員の皆さんがお気づきの点がありましたらお願いします。

それでは、「1-3-3 体力向上の取り組みの推進」をお願いします。

○ 池田教育総務課長

【施策 1-3-3 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

いかがでしょうか。休み時間や昼休みに外遊びをしているという回答が 6 割。それを 65% に引き上げようということです。

それでは、次、「1-4-1 環境学習の充実」についてお願いします。

○ 池田教育総務課長

【施策 1-4-1 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

ここはとりわけ学校で取り組んでいることのテーマです。平成27年度との比較が出ていて、こういう示し方は大変良いことじゃないかと思います。そのうえで、傾向として、だいたい5%から10%減になっている。このあたりの読み取り方、評価の仕方が現状分析に反映されているのか。そんなに気にしなくてもいいものと、深刻に受け止めなければいけないものとがあると思います。そのあたりのことについても委員の方、お気づきの点があればお願いできればと思います。

続きまして、「1-4-2 情報教育の推進」です。

○ 池田教育総務課長

【施策 1-4-2 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

パソコン等々の導入の数値ではなく、やる気を指標として捉えています。これはこれとしてという話ですが、やっぱり、何台入ったとかどの程度の率で普及されているのかを押さえておかないといけないところの一つだと思います。次年度までにこれをこのぐらいまで引き上げようとするのか、そういう目標値がこの分野には必要だと思います。その環境が整えばやる気も出てくるだとうという話の文脈の中で、やる気をこういうかたちで捉えていますとされた方がよろしいかと思います。そういう点では、27 ページに整備状況がありますので、この整備状況自体を成果指標化するというのも一つの案だと思います。

〇 松本委員

以前の会議でも申し上げたような気がしますが、ICT機器の導入も6年が経過ということで、全体的に行き渡ったと捉えられる一方、古いものが現場にあるということで、その入れ替えを今後は検討していかないといけない。今の市長はわりとこのあたりに力を入れていらっしゃると伺っておりますので、やられていくのかと思いますが、例えば、Wi-Fiが教室には入っていないので、機器があっても外部と通信ができず使い切れていない。そのあたりも参考指標で掲載されたらより実態が把握できると思いました。

○ 渡邊委員

書画カメラは学校規模に応じてと書いてありますが、PC も学校規模に応じてということでしょうか。一度に実施する子どもの人数はどのくらいでしょうか。

〇 川又学校教育部次長

パソコンに関しましては、各学校にコンピューター室があり、そこに 1 クラスあるいは 1.5 クラス分の子どもたちが使える台数のパソコンがあります。書画カメラにつきましては、ICT セットという教室に持ち運びができるカートの中に準備されており、台数は学校規模に応じて整備しています。

〇 広瀬委員

ICT は特別支援でもかなり使用されています。パソコン形式ではなくタブレット形式は持ち運びができ簡易かなと思いますが、ここで出てくるパソコンは据え置きのパソコンで、タブレットではなくパソコンという理解でよろしいでしょうか。

〇 川又学校教育部次長

はい、ここに書いてあるパソコンは通常のパソコンです。また、特別支援学級においては、タブレットが有効に使えるということで、現状では、個人的に先生方が提供してくださっている学校もあると聞いております。市としては、来年度、特別支援学級にタブレットを何台かずつ配付をし、子どもたちが使えるアプリを入れ、活用できる方向で準備を進めています。

〇 広瀬委員

そういうことであれば、ぜひ、この中にも盛り込んでいただきたいということと、 通常級の中にも特別な配慮を要する子どもがいるとも言われていますので、このあ たりも含めてご検討いただけたらと思います。

〇 天笠会長

続きまして、「1-4-3 キャリア教育の推進」についてお願いします。

〇 池田教育総務課長

【施策 1-4-3 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

いかがでしょうか。市川市の子どもたちがこういう意識になっていくということ、できたら 8 割を超えるということを目指す、それは良く分かります。それでこういう施策を展開してきたんだというんですけれども、施策がどう功を奏したのか、それとも、意図はそれだったんだけれども結果は十分に功を奏しなかったのか、そこをどう評価するのかということです。全ての総体において子どもたちが 80 何パーセントになったと、それはそれなのですが、それで良しとするのかは、政策が功を奏したのかしなかったのかということが評価をするにあたっての一つになるのですが、そこが見えない。先程来、私共は 70%、80%という数値を見ていますが、それは良とすべきなのか、それともどうなのかというところに、政策を評価する場合の視点を用意していただく、与えていただく。そういう意味で、施策の進捗状況は目を留めておかないといけないところかもしれません。キャリア教育において 8 割近いところまできているんだと、良しと、そのうえで、85まで目指すんだと、それは良とした時に、これまでの政策で、功を奏したのが何であって、さらに、何を加えていくとこういうことになるんだという話で進んでいくと、政策評価ということが一層実質化していくと思います。

次に、「1-4-4 防災教育の推進」です。ここが終わったら少し休憩をしたいと思います。

池田教育総務課長

【施策 1-4-4 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

いかがでしょうか。

〇 角谷委員

ここには防災と書かれていますが、今、地域では、減災という言葉を使い活動をし

ています。家庭でのこともそうですし、備蓄もそうですし、広い範囲にはなりますが、 地域では減災という言葉も使っていると思います。

〇 天笠会長

次は、市川市の歴史や文化、そして、外国語のところは少し時間がかかるかなという判断で、ここまでのところで休憩をさせていただき、その後、ここから再開し、基本的方向2に入らせていただきます。それでは休憩といたします。

【休憩】

〇 天笠会長

それでは、「1-5-1 歴史や文化に関する教育の推進」から再開します。お願いします。

〇 池田教育総務課長

【施策 1-5-1 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

いかがでしょうか。成果指標が 42%でそれを 50%に引き上げるんだということですが、これは 42%をどう捉えられているのか。まあまあこの程度ということなのか、けっこうこれはもうちょっと何とかしないという意味合いを込めたそれなのか、お考えを聞かせいただければと思います。

〇 根本生涯学習部次長

第 2 期の計画を策定する際の実態が 45%でした。そこから何とか 5%程度引き上げるということを目標として設定したものです。

〇 天笠会長

私は、ここの数値は、少なくとも、先程まで 70%、80%という数値が出ていましたので、ここも 70%、80%にすべきではないかと思います。仮に、今が 50%と言うならば、何年後に 8 割に近づけるような、中長期的な目指す方向があっていいんじゃないか。市川市に生まれ、市川市に住んで、市川市に育ってという子どもたちや青年に対して、これはどうなんでしょうか。素朴な疑問です。確かに、東京と千葉市の間で東京に隣接している。どちらかというと千葉市に対してはアイデンティディが弱いことは昔から指摘がされてきたことであるというのは十分に認識しているつもりです。だからこそ、むしろ、このあたりのところはということです。委員の方で何かお考えの方はいらっしゃいますか。

〇 松本委員

私も、ここは非常に数値が低いなと思いました。先程も自己肯定感が非常に大事だと申し上げましたが、地域の歴史や文化に興味があるというのは自己肯定感にリンクしていくものではないかと私は思いますので、何かしらの施策で充実させていければと思いました。また、ちょうど昨日、私は千葉城に行きました。お城があって中が地元の歴史になっていて、初めて入りました。その一番始めのところに、歴史年表があり、ちょうど真ん中に千葉市、その地域の歴史、その下に全国の歴史がありました。例えば、このように、地元から見た歴史というところから見ていくと、地元を中心にした歴史観が形成できるのではないかと感じました。

〇 天笠会長

おそらく、小学 3 年生の社会科で副読本があり、それはけっこうな情報源となります。それはそれなりに力を入れて作られていると思いますし、それを利用した社会

科の授業、さらに言うならば、中学生の社会科の地理の学習等々、そういうことが功を奏していないのではないか、この数値は、という捉え方にもなる。あるいは、総合的な学習の時間で地域を学習の対象にする、そういうこと等が集約されてこの数値だとすると、というあたりのところで、私はかなり検討すべき部分ではないかと思います。

〇 田中委員

一つ前に防災教育の推進がありました。貝塚がどこにあったかということで有史 以前の地形や、かなりの確率で起こると言われている大地震というものへの意識付 けもあるので、防災教育の視点と地元の歴史や文化をあわせて、項目を超えた関連性 の視点もふまえつつこのあたりのパーセンテージもあってしかるべきと思います。

〇 天笠会長

続いて、「1-5-2 外国語教育・国際理解教育の推進」をお願いします。

○ 池田教育総務課長

【施策 1-5-2 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

ここは、おそらく、とりわけ、小学校に子どもを入学させている保護者の方にとっては大きな関心があるところだと思います。80%を目指すんだ、さらに、70%という数値が並んでいます。そのためにどういう施策と言いますか、手を打とうとされているのか。例えば、指導される先生、小学校の先生に対する指導、人の手当は市川市として何か検討していることはあるのでしょうか。

〇 川又学校教育部次長

はい、ここに書いてあるパソコンは通常のパソコンです。また、特別支援学級においては、タブレットが有効に使えるということで、現状では、個人的に先生方が提供してくださっている学校もあると聞いております。市としては、来年度、特別支援学級にタブレットを何台かずつ配付をし、子どもたちが使えるアプリを入れ、活用できる方向で準備を進めています。

〇 天笠会長

このような理解の仕方はいかがでしょうか。市川市の小学校の少なくとも 5・6 年生の外国語の授業は教科担任が担当をする。英語の専科が担任するというのが市川市の小学校・中学校の指導体制だというのは、ちょっと言い過ぎですか、それとも、相当言い過ぎですか。

○ 川又学校教育部次長

5・6 年生に関しては全体の半分の時間に外国語活動指導員が入っております。また、中学校になると ALT が各学校に配置されており、各クラス、週に 1 回くらいの授業を担当しています。この ALT の先生は、中学校での空いている時間を使って小学校の方にも何回か訪問をし、指導をしております。

〇 天笠会長

中学校の英語の先生が小学校の外国語を担当すると、そういうことが市川市の外国語の方向性、方針だということですか。

○ 川又学校教育部次長

中学校の教員は、小学校の外国語を担当しておりません。

〇 天笠会長

そういうことが数年先の視野に入っていないんですか。

○ 川又学校教育部次長 現在のところは入っておりません。

〇 天笠会長

それで、95%とか100%を達成できるんですか。要するに、まさに机上のプランで、 そのための手当が備わっていないんじゃないですかということです。要するに、指導 体制が現有の小学校の担任にお任せして100%云々みたいなことを言うこと自体、先 生方に負担感を増さざるを得ない施策なんじゃないですか。もっと体制を整えない と、これは対応しきれないんじゃないかと思います。当然、お金もかかるし、または いろんな制度的な制約等々もあるかと思いますが、市川市として少なくともこのこ とはどのように考えているのか。現状はいろいろなことでということでしょうが、将 来的な全体の見通しみたいなものが、この指導体制のところで、私は問われている部 分の一つではないかと思います。そういう点を含めてご検討をお願いできればと思 います。そこにいくと、必ず、職員の定数の話とか、できない話ばかりが出てくるん ですね。制度的に縛られているとか。それはある程度分かっていることなので、でも、 少なくとも小学校で英語を実施しようとしたら、その指導体制を組まないと、という ことをやっぱりしっかり共有していかなくてはいけないし、ある意味で言うと、それ は市川市の中だけではなかなか難しいことであり、県や国のあり方という捉え方も できますが、市としては少なくともこのことについての考えを持つ必要性はあるの ではないかと思います。いかがでしょうか。

〇 田中委員

第3期の基本計画に入るかもしれませんが、第2期の現状として、日本語指導の必要な児童生徒の数は把握されていると思いますが、どのような感じですか。

- 小倉学校教育部長 だいたい 200 人前後です。
- 田中委員学校によってばらばらですか。
- 小倉学校教育部長学校によって違います。

〇 田中委員

それに対して第3期では取組を進められるということですね。第2期には入っていないですか。今回、総則で日本語指導や不登校をどうしていくかということがプラスされて特別支援教育となっています。そうすると、今、天笠先生がおっしゃったところと関連しますが、先を読みながら対応していくことは、制度とか予算とのつながりがあるのですが、早めにアピールしていかないと予算も取れないんじゃないかということになってしまう。市全体の施策との関係もありますので、どれくらい目出しをするかは別として、意思はどこかで示していく必要があるんじゃないかと思います。

〇 天笠会長

いかがですか。

○ 小倉学校教育部長

まず英語です。人の配置ですが、小学校に 10 名くらい、英語の専科を加配してもらっています。それは引き続き県の方に要望していきたいということと、中学校の先生が小学校に行くということは、近隣の市の事例として、中学校の先生に兼務発令をして中・特・小で授業をするという例もありますので、そういった例を研究しながら進めていきたいと思います。

〇 天笠会長

ぜひお願いしたいと思います。千葉県内の先陣を切っていただくというんでしょうか。そういうことで他の市町村にもある種の影響力を行使していくというような、市川市はそういう存在でもあるんじゃないかと私は思っていまして、ぜひ、よろしくご検討をお願いできればと思います。

それでは、「2-1-1 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進」の説明をお願いします。

〇 池田教育総務課長

【施策 2-1-1 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

ここはまさに学校・家庭・地域の連携がテーマです。基本的方向 1 が比較的、学校を対象にしたところと言うならば、こちらは、学校・家庭・地域の連携ということになります。いかがでしょうか。

〇 角谷委員

これもまさに数値で参加した人は 99%の方が満足しているのですが、家庭教育学級は機能していない気がします。コミュニティ・スクールが始まりましたので、地域の者がなるべく PTA の方とお話をしたり私たちも入れるようなものも提案したりしています。そこはもう少し充実しなければならないところだと思います。学校にスマホが入ってくるような状況になった時に、みんなで共有しないといけないと思います。

〇 天笠会長

どちらかというと、家庭教育に行政は入らないんだとか、入れないんだ、あるいは そことは一線がというのが、長らく、ある意味暗黙の不文律あるいは明確な不文律な のかもしれません。どうもそのあたりのことをどう超えていくかが課題になってい る指標の一つかもしれません。

それでは、「2-1-2 子育てに関する学習機会や相談機会の提供」をお願いします。

〇 池田教育総務課長

【施策 2-1-2 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

この 56、61、62 というのは、少なくともその立場の方は当然回数の意味合いは分かると思いますが、これを見せられただけですと何をどのように捉えたらよいかというところ、さらに、61 を 62 にすることを目指すんだというそれなりの理由があってのことだと思います。私の基本的な認識は、こういう機会に多くの保護者の方に関わっていただく、あるいは、関わらせること自体に今日的な意味がある、課題があると思っています。何かここについてご意見はありますか。

○ 渡邊委員

1のところで、家庭教育が大事だという話がずっと出てきていています。すごく家庭教育学級に参加している人が満足していることは分かりますが、どのくらいの割合の人が参加しているかが分からない。少ないという話がありましたので、1割くらいなのか 2割くらいなのか半分くらいなのかっていうことをざっくりでいいから書いていただいて、こちらに、参加する人が増えることが望ましいとか、そのことによって教育委員会、学校、保護者との連携が図られるというようなことを書いていただければありがたいと思います。

〇 天笠会長

関わりたいけれどもなかなか関わりきれない、そういう方もいらっしゃると思います。無関心の方もいらっしゃると思います。とりわけ無関心の方々にある意味関わりを持ってもらうようなことは、それなりの算段を考えないといけない。そういうところに課題が今あるんじゃないかと思います。ですから、何らかのかたちで関わりを持てばそれなりのつながりとか、次の展開ということについてのきっかけも持てるのですが、そこのところ自体が距離があるということに、どう眼差しを向けていくか、この 2-1、2-2 あたりに政策的な課題があるんじゃないかと思います。

〇 田中委員

このへんは全部、学校地域連携推進課ですけれども、いつできたのですか。

根本生涯学習部次長 平成30年度からです。

〇 田中委員

昨年度からあるわけですよね。そうしますと、所掌としては家庭教育もあると思います。学校地域協働活動、協働本部とか、運営も、行政として支援していくということをされていると思います。そうしますと、従来の活動で数値が出てきている、1割出ても 100%皆が満足する、だけど、全体性はどうなっているのかを点検していく、このあたりも含めていろんなポイントで点検していくのだと思いますが、そのように受け止めてよろしいでしょうか。ここに項目として挙がっているような事業の推進は、主に、学校地域連携推進課の担当としてやっているということですよね。

○ 根本生涯学習部次長 はい、そうです。

それでは、次に、「2-2-1 教職員の指導力の向上」をお願いします。

○ 池田教育総務課長

【施策 2-2-1 について資料に基づき説明】

いかがでしょうか。先生方の力量形成についてです。

〇 田中委員

指標1の、7割8割というのはどこが一番外れているんですかね。多様だというのは分かります。ニーズに応えてプログラムを作っている。5人に1人外れているような感じ。

○ 小倉学校教育部長

行政が主体となっている研修会のアンケート結果を見ると、こことは全然違う数値が出ます。研修会が終わった後の満足度のアンケート調査では、軒並み 97%、98%なんですね。なぜこのようになっているかというと、これは研修会に参加していない職員も含めてのアンケートなので、推測するに、研修会の表題とかを見てその時点で興味があるかどうか、あまり興味がないから参加しないという方も含めてのアンケートですので、実際に参加していただければ十分に満足度は高いと思います。今後の課題としましては、しっかり周知をしてそして多くの方々に参加していただくということを努力しなくてはいけないと考えております。

〇 天笠会長

よろしいですか。

○ 渡邊委員

せっかくですから、その満足度も書かれた方がよろしいのではないかと思います。 満足度がこうだから皆さんに出てもらえるように周知したいとか、そのように書か れた方がよろしいと思います。

〇 天笠会長

それでは、次に、「2-2-2 学校間の連携の推進」をお願いします。

○ 池田教育総務課長

【施策 2-2-2 について資料に基づき説明】

- 天笠会長はい、どうぞ。
- 〇 田中委員

幼小中と書いてありますけど、言葉では保も聞こえてきました。

〇 池田教育総務課長

成果指標が二つありまして、二つ目の指標は保育園が入っています。

〇 田中委員

上の指標は。

〇 池田教育総務課長

上の指標は入っておりません。今は1の部分の説明をしておりませんでした。

〇 天笠会長

ここに、塩浜小・中学校を中高一貫校とし、とありますが、塩浜はもう義務教育学校として創立しているわけです。そこを一つのパイロット校とし、市川市の中の小中連携とか一貫を推進していくとか、そういう文脈のそれなんじゃないかと思います。言葉がやや足りないのかなと思います。少しまたここを検討いただければと思います。言うならば、市川市においては、そこで仕事をするということは、小中一貫や連携を、先生は覚悟して務める、そういうことなんだということをもうちょっとしっかりと打ち出さないといけないんじゃないでしょうか。要するに、塩浜だけが小中一貫とか連携という特別な学校だという捉えられ方をすること自体、逆にいけないというか、いかがなんでしょうかということであって、市川市は、即、小中連携、一貫という、何らかのかたちでいろいろな過程はあるとしても、まさにそれを連携に生かす

ということになると。そういうことを捉える成果指標足り得ているのかどうなのかということは、私はもっと検討しないといけないところがあるのかなと思います。要するに、小中連携が進んでいるのか。あるいは、どちらかというと、学校の先生は小学校文化と中学校文化とにすみ分けるという意識にとかく行きがちなところがありますが、一体となった新たな学校文化が生まれつつあるのが市川市の学校だというところが捉えられるような成果指標が今後の検討課題としてあるのかなと思います。次に、46ページ、47ページ、「2-2-3 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善」についてお願いします。

〇 池田教育総務課長

【施策 2-2-3 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

学校評価の活用と改善ということです。いかがでしょうか。

〇 田中委員

以前、私が申し上げて、記憶では、そのとおりにしていますよと言われたことの確認です。学校関係者評価は、仕組みとしては、学校の自己評価に基づいてそれを評価するのが法令上の位置づけだと思います。市川市以外の学校評価のホームページ等を確認してみると、ほとんど、保護者と地域の方に学校の教職員と同じアンケートをして、別々に集めて別々に集計をして、保護者や地域の方のものを学校関係者評価としてデータをアップしている例が多いのですが、市川市はそういうことはないですよねということです。

○ 小倉学校教育部長

保護者アンケートの扱いは、学校関係者評価ということではなく、ガイドラインのとおりあくまでも自己評価の資料の一つとして行い、その位置づけで公表しております。学校関係者評価は、本市では、学校関係者評価に替えて学校運営協議会で評価をしています。そこに、学校の自己評価をお示しし、それに対して評価をしていただく、そしてそれを公表するというかたちで行っております。

〇 田中委員

2度お伺いして2度とも同じ回答を得ました。ありがとうございます。学校関係者評価と言われても一般の方は良く分からないので、例えば、44ページにあるように、補足説明を加えて、今説明してくださったような、あるいは、ガイドラインに書いてあるようなことを書いてくださると、問題なく伝わると思います。

〇 天笠会長

よろしくご検討をお願いします。 続きまして、「2-2-4 教職員が子どもと向き合う時間の拡大」をお願いします。

〇 池田教育総務課長

【施策 2-2-4 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

これについてはいかがでしょうか。

続きまして、「2-2-5 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実」はいかがでしょうか。

〇 池田教育総務課長

【施策 2-2-5 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

学校の特色、学校の取組等々は、当然、教育委員会の立場で把握されていると思います。そういう、把握するということ、特色ということを学校がどう認識しているのか。うちの学校はこれをもってうちの学校の特色としているんだと、そういう、学校のある種の自己主張ということの大切さがあると思います。ですから、教育委員会が特色はかくかくとその事項を挙げて、それに各学校が準拠してということよりも、むしろ、うちの学校はこういうことを特色だと思ってこれを委員会の方にお伝えしますとか、ご理解くださいというベクトルがしっかりと働いているのか、存在しているのかが大切になってくると思います。特色の要件を挙げることは十分可能だと思いますが、肝心の特色は、学校の自立的な意識を見届けていくことの必要性、大切性があるんじゃないかと思います。ですから、特色というのは、そこが読み込まれているかどうかを丁寧に見届けていただくことも大切なことかなと思います。

それでは、続きまして、「2-3-1 地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実」はいかがでしょうか。

○ 池田教育総務課長

【施策 2-3-1 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

ここはいかがでしょうか。コミュニティ・スクールとここの取組は整理ができているのか。従来の取組がコミュニティ・スクールへということですが、いかがですか。

〇 角谷委員

コミュニティサポート委員会が廃止になってコミュニティ・スクールになる。今、いろいろシステムが変わっています。携わっている者は分かりますが、自治会の方たちからは、自治会がないがしろにされている、自治会の声が届かないみたいな。学校運営協議会は学校で人選をしますので、自治会が入りにくかったり自治会がちゃんと入っていたりするところ、小中によっても違いますので、コミュニティ・スクールに携わる私たちコーディネーターが気を付けなければならないところだと思います。まだまだちょっと整理されていない。一括りが、コミュニティ・スクールは大きいものですから、どこにでも関連できるようなものなので、なかなかちょっと今は難しいですけど、学校地域連携推進課がずいぶん活躍しているので、ずいぶん分かってきているようにはなっていると思います。

〇 天笠会長

先程、外国語のところで申し上げましたが、市川市は千葉県の各市町村に対しての、ある意味、施策的には先導的な役割をぜひ果たしていただきたいと期待するところがたくさんあります。コミュニティ・スクールもその一つだと思います。ですから、そういう点からすると、今言ったような、初期の段階のある種の混乱というのか、いきさつなどもぜひ紐解いていただいて、そこのところをこういう施策としてドッキングしながらぜひ展開をお願いしたいと思います。ぜひ、そういう点でも、成果指標の中にうまく取り入れていただいて、コミュニティ・スクールの展開と地域の姿がうまく連動するような視点がこの施策では必要なのだと思います。そういうところも捉えていただければと思います。

続きまして、「2-4-1 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進」をお願いします。

〇 池田教育総務課長

【施策 2-4-1 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

いかがでしょうか。

〇 角谷委員

今年度から学校支援コーディネーターが全校に配置され、先日、会合がありました。そのために人数が増えています。私たちコーディネーターを先生方にも知っていただくことが大事だと思います。どうしても、校長先生、教頭先生との接触になってしまいますので、ぜひぜひ私たちを利用していただきたい。先生と生徒が向き合う時間を作るためにも、私たちは活動しています、そのための支援をしますと、この間挨拶をしてしまいましたので、ぜひ、学校側も私たちのことをもっと理解していただきたいということをお願いしたいと思います。

〇 天笠会長

コーディネーターのお立場の方を際立たせるような、例えば、ワッペン、あるいは、 認定証とか、そういうものはどうなっているんですか。

〇 角谷委員

校長先生から推薦をいただいて委託をしていただき、委託のものをいただき、名刺も作っていただきます。横の連携をなるべくとるようにしています。スタートの頃から立ち上がっているところと最近立ち上がったところの熱とか、理解度が大分違っていますが、皆さん頑張っています。富家さんも頑張っておりますので、協力しましょう。

〇 天笠会長

できるだけ存在感を広くしていくというか、お互いに視野を広げて認め合う関係 を作っていくことが大切なのだと思いました。

それでは、「2-4-2 家庭・地域と連携した学校の活性化」です。先程来続いている テーマの一つです。お願いします。

○ 池田教育総務課長

【施策 2-4-2 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

いかがでしょうか。基本的方向 2 というのはここまでということになります。よろしいでしょうか。そうしましたら、ここでまたひと休憩入れさせていただきます。

【休憩】

〇 天笠会長

それでは、基本的方向3について、よろしくお願いします。

○ 池田教育総務課長

その前に、こちらから、訂正をお願いしたいと思います。

○ 根本生涯学習部次長

先程、学校地域連携推進課は何年からありますかとお尋ねいただきました。私は平成30年度からと申し上げましたが、学校地域連携推進課自体は平成29年度からあり、コミュニティ・スクールの事業は平成30年度から学校地域連携推進課が所管を

しています。それ以前は教育政策課が所管をしておりましたので、訂正をお願いいた します。

〇 天笠会長

それでは、「3-1-1 生きる力の基礎を育む教育の推進」についてお願いします。

〇 池田教育総務課長

【3-1-1 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

いかがでしょうか。

〇 池谷委員

幼稚園での指標です。特に、食事のマナー、着替えという、個人的な生活の水準というものが、この5年間でかなり落ちているなと感じることがたくさんあります。4歳、5歳児保育なのに入園した時におむつをしたままのお子さんが毎年いらっしゃいます。洋服の着替えや、自分のことは自分でするという力は保護者の方が手をかけているところが大きいだろうなということがあります。前期と後期で保護者アンケートをした場合、前期は、91とか92という数値が、1年間かけて後期にはだいたい97か96には上がってくる。その間に、幼稚園側から保護者への発信、こういうことが大事なんですよと、子どもが自分でできることは自信につながり生きる力につながるんですよと、子どもが自分でできることは自信につながり生きる力につながるんですよと、継続した発信をすることで、上がっていくということが本当に多いので、3歳児や2歳児、これから幼稚園に入ろうとする子どもの家庭への呼びかけ、支援がすごく大事だと感じるところです。

〇 天笠会長

続いて、「3-1-2 子育て支援の充実」も一緒に検討できればと思いますのでよろしくお願いします。

○ 池田教育総務課長

【3-1-2 について資料に基づき説明】

天笠会長

3-1-1と 3-1-2の両方をご覧になってご意見をいただければと思います。

〇 晒科委員

3-1-2の、子育て相談窓口です。百合台幼稚園に設置されているということですが、 私の娘が百合台幼稚園出身です。特別支援級がある幼稚園だと思いますが、こちら は、その窓口も兼ねているのですか。

〇 川又学校教育部次長

以前から各幼稚園では、子育ての相談を行っておりましたが、基本的には園に通園している保護者が中心の相談窓口でした。新幼稚園教育要領では、地域の幼稚園に、幼児教育のセンター的機能を持たせるということが謳われております。そこで、今年度は、市立幼稚園の基幹園の一つである百合台幼稚園に地域の皆さんが、気軽に何でも相談ができる窓口を始めた次第であります。これから順次、可能な範囲で広げていきたいと考えております。

〇 晒科委員

障がい者の人たちは。

〇 天笠会長

広くということは、全てですよね。

〇 川又学校教育部次長

そうです。お子さんの状況によっては、適切な窓口を紹介することもありますが、 基本的に地域の方がいつでも気軽に行ける相談窓口ということで開設いたしました。

〇 晒科委員

幼稚園から小学校に上がる子どもをもつ親、障がいのある子の親は、ここが一番悩むところなので、窓口が増えていって、しかも、障がい者の子どもたちの相談も受けて先が見えるようなアドバイスが受けられる窓口であってほしいなと思いました。

〇 天笠会長

今のお話を引き受けると、早期にしかるべき環境を整えていくことの必要性、大切さもまたあるかと思います。これまでは、制度的にはどちらかというと後手を踏むようなことであったとするならば、今の取組等々もそれらの視点を充実していただくというか、対応していただくこともしっかりと整えていただくことの課題をしっかり受け止めていただければと思います。

〇 広瀬委員

幼児教育の重要性が昨今言われているかと思います。先程来、施策 1-1-1 や読書にも出てきた項目などについては、幼児期の教育に関連するような指標が今後入る予定はあるのでしょうか。

〇 天笠会長

いかがですか。これまではこれでということを前提にしながら、例えば、読書教育や図書館の充実ということに対して、例えば、幼児、幼稚園等々を視野に入れた指標とか、そういうことの扱いを皆さんのお立場からするとなさるのでしょうか。

〇 池田教育総務課長

新しい計画が今年度からスタートしております。指標については、これが決めたことだからということではなくて、必要に応じてその都度付け加えるなど検討してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

〇 天笠会長

よろしくお願いしたいと思います。現実の方が先へ進んでいますので、それに適宜 対応し手を打っていっていただきたいと思います。

〇 田中委員

つい数日前に、幼児教育無償化が決定しました。市立幼稚園は 6 園で 600 人くらいしかいませんし、主な対象は保育所なので市長部局になるかと思いますが、幼児教育無償化等に関わる考え方の整理なり取組方なりをどこかの時点で考えていく必要があるんじゃないかという気がします。

○ 渡邊委員

3-1-2 の成果指標 1 は、目標をもう達成しています。大事なことなので 100%にしておいた方がよろしいんじゃないかと思います。

〇 天笠会長

委員の方からのご発言で察知されているかと思いますが、ここまでの政策評価としては枠組みと成果指標はこのままでいかれるようですが、次の時は、例えば、保育園や幼児教育ということを対象にしたとかということ等をふまえた枠組みや指標等々を設定していくということが問われている箇所かと思います。

次に、「3-2-1 特別教育の推進」についてお願いします。

○ 池田教育総務課長

【3-2-1 について資料に基づき説明】

天笠会長 いかがでしょうか。

〇 晒科委員

嬉しい数値ではあります。このスマイルプランを使って小・中・高と上がった時に、保護者が、これを作って良かったと思っているパーセンテージを作っていただけないかなと思います。作っただけではなく、それを使った時の教育がまるだったのか、ばつだったのか、ということです。友達から聞くと、作ったのにという意見が少し多い気がしますので、そこをもう一度考えていただきたいと思いました。

〇 天笠会長

よろしくお願いします。他に何かありますか。

〇 広瀬委員

平成30年度の、必要とするということの主語は、誰なのでしょうか。先生方のお考えの中で必要とするという意味なのか、誰のご判断なのでしょうか。

○ 池田教育総務課長これは学校の判断です。

〇 広瀬委員

今までの施策の中で、例えば、小 5、中 2 に聞いたというパーセンテージの中に、 特別支援学級の当該の学年、特別支援学校の当該の学年のお子さんは含まれていま すか。

○ 池田教育総務課長 含まれておりません。

〇 広瀬委員

市川の子どもという意味では、目標の設定がまた変わるかもしれませんが、含んだ 方がよろしいのではないかと思います。

〇 天笠会長

全体的な課題として、そして、それは今日的なキーワードからすると、多様性ということに、それぞれの施策がどう向き合っているのか、そういう、問いかけでもあるかと思って聞かせていただきました。これもまたどうぞご検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

〇 松本委員

スマイルプランのところが良く分からないのですが、広瀬委員もご指摘されまし

たが、下の母数のところで、スマイルプランの必要性、これは先生が判断されるということですよね。ということは、保護者の申請ではなくて学校の先生が判断することによって初めてスマイルプランは作っていけるものなんですよね。

〇 池田教育総務課長

スマイルプランは保護者からの申請によって作成されます。分母としてどれだけ 必要なのかということは学校の判断です。学校が必要だと思っても保護者の申請が なければ作れません。

〇 松本委員

そうすると、下から二行目の、校内で把握している支援を要する児童生徒数というのは、先生が必要だと思うということですか。

〇 池田教育総務課長

はい。

〇 松本委員

そうだけれども、保護者なり学校なりがスマイルプランを作るまでもないというような感じで、母数が平成30年度から変わったということですか。

〇 池田教育総務課長

学校が必要かなと思っていても、スマイルプランは保護者からの申請がないと作れません。また、平成 29 年度の母数の、通常の学級における支援を要する児童生徒には、スマイルプランが必ずしも必要ではない児童生徒も含まれておりました。平成 29 年度は分母が 1,432 人、分子のスマイルプラン作成数が 679 で作成率は 47%、平成 30 年度は分母が 836、分子のスマイルプラン作成数が 717 で作成率は 86%です。

〇 天笠会長

それでは、次に、「3-2-2 子どもや保護者を支援する体制の充実」をお願いします。

池田教育総務課長

【3-2-2 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

続けて、「3-2-3 教育機会均等の確保」もお願いします。

池田教育総務課長

【3-2-3 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

保護者を支援する体制整備ということで、相談体制とか経済的な支援、そういうことについての周知ということで、それぞれ成果指標等々が示されています。これらについて、ご意見等ありましたらお願いします。

〇 黒木副会長

不登校が増加しているということで、私も昨年度ずいぶん不登校の子どもたちへの対応に苦労しました。なかなか対策がない、動きがとれないんじゃないかと思います。今回、施策の実現が図られてきているとはいえないという評価が出ていますが、対策は、昨年度または以前と変わっていないと思います。具体的に他に何か検討されていることがあれば教えていただきたいと思います。

○ 小倉学校教育部長

この項目については深刻でありますし、しっかり考えていかなければならないと思っています。これを受けて、今年度、考えていることがいくつかございます。一つは、実際に実現したことで、教育相談の窓口を行徳支所に一つ作りました。そこで週1回、不登校対策の職員を当てて、相談体制を作りました。それから、NPO等外部団体との連携強化をより図っていこうと思っています。また、視点を変えて、教育機会確保法という法律ができて、不登校は必ずしも悪いことではないとなっていますので、不登校のお子さんを学校に行かせることだけではなく、どうしても学校に行けないお子さんに、ICTを使った学習保障、進路保障をしていこうと考えているところです。

〇 黒木副会長

今、部長からお話があったように、対策として文科省が外部機関との連携を打ち出してきているので、それを教育委員会としてどう捉えたらいいのかということだと思います。今ご回答いただきましたので、例えば、対応の下から2行目のところを、「相談員が家庭に訪問しお話を伺ったりする、また、関係機関や外部機関と連携を図りながら、個に応じた」とすると良いかと思います。提案ですのでよろしくお願いします。

〇 田中委員

今ご発言がありましたけれども、私はむしろ、大前提として、部長がおっしゃったようなことをまず置いて、そして具体的な手立ての中でここに書いてあるようなことを書いた方が、多分、市川市の姿勢としては鮮明に出せるのではないかと思います。不登校は問題行動ではないという位置づけなので、法律もできましたし、小・中・高の指導要領の総則にもちゃんと書いてあるはずなので、そのあたりは市川市として明確に出された方がいいんじゃないかと。すっきりきれいになるかは分かりませんけれど、いわゆる、登校刺激を与え続けるだけではなくて、あるいは、のではなくて、という方がいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

〇 天笠委員長

他にいかがですか。

〇 池谷委員

この不登校児童生徒は、小中学生の内容でしたかね。幼稚園もそうですが、家庭環境が乱れていて幼稚園に来られない子どもも実際にいます。そういう子どもたちをどう支援するのかが課題になっています。それともう一つ、「海外からの子どもが各学校で教育を十分に受けられるようにするために、日本語指導をはじめ」とありますので、ここの成果指標のようなものが入っていると良いと思いました。例えば、小学校で、土曜学校で日本語指導をしている学校に通っている子どもたちがずいぶんと日本語力が上達して、幼稚園で日本語が全く分からなくて困っていた子どもたちがそういうものを活用することでスムーズにコミュニケーションがとれるようになってきたという実態もありますので、そういうものを発信してこういうことがちゃんと行われていますよというのも大事なのかなと思って聞いていました。

〇 晒科委員

私も子どもを 3 人育てていて、学校に行きたくないと言わなかったのが本当に幸せだなと思うくらい、不登校のお子さんがいるお母さんは辛い毎日です。そのことばかり考えている中で、不登校は悪いことではないという一文があった時は、保護者は肩の荷が下りるというか、気持ちがとても楽になると思うので、そちらを入れていた

だきたいなと思いますが、違う保護者は、なんだ学校に行かなくてもいいんだと思われるのもすごく危険なことだと思うので、そこが難しくなってくるんじゃないかと思います。

〇 天笠委員長

それでは続きまして、「3-3-1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の 取り組みの推進」をお願いします。

〇 池田教育総務課長

【3-3-1 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 続きまして、「3-3-2 放課後の子どもの居場所づくりの推進」をお願いします。

○ 池田教育総務課長

【3-3-2 について資料に基づき説明】

天笠会長 いかがでしょうか。

〇 松本委員

いわゆる、小 1 問題というのでしょうか、保育園から小学校に上がって保育クラブに入れない子どもが他の自治体ではいるということですが、市川市ではこのグラフを見る限り、ずっと 100%で入られているというのは本当に素晴らしいことだと思います。一方で、保育クラブに入らないお子さんたちが行く場所として、例えば、こども館であったりビーイングだったりそういうものが教育員会の所管であると思います。あるいは、それ以外でも、公園の充実もあるかと思います。そのへんの指標が全くないので、保育クラブ以外の指標もあったら良いのかなと思いました。

〇 天笠会長

他にいかがですか。

○ 富家委員

今までの話の中でもあったんですけれども、保護者など、それから、障がいのあるお子さんがどういうふうに幼稚園に通っていくのかという問題も含めて、こども館は 0 歳児から行ける場所なんですよね。そういう場所でも私は少し勤めたことがあるのですが、ちょっとどうしたらいいか分からないという時に、相談に行くのはとても大変だと思うのですが、遊ばせながら児童厚生員と関わっていく間に、うちの子ちょっととか、心配なことがあったりしたら話せるようになる、その話をするまでのきっかけがないとなかなか相談をするところまでに親の気持ちはなれないので、こども館をもう少し生かせたらと思います。

〇 角谷委員

これは、市川市の場合は小学校3年生までになりますか。

○ 根本生涯学習部次長 小学6年生までが保育クラブの入所の対象となっています。

〇 角谷委員

それで今この100%が出ているのでしょうか。

〇 根本生涯学習部次長

ここのカッコ書きにありますとおり、数値自体は年度末までにどのように変化を したかといったことです。実を言うと、若干数は 4 月スタート段階で待機にまわっ ている、特に高学年のお子さんがいらっしゃるのも事実です。それが最終的には年度 内に増設などによって全て入所できましたということです。

〇 天笠会長

よろしいですか。それでは、「3-3-3 学校の危機管理体制の充実」をお願いします。

○ 池田教育総務課長

【3-3-3について資料に基づき説明】

- 天笠会長 いかがでしょうか。
- 田中委員 セーフティスクールプランの市の策定は何年度ですか。
- 〇 天笠会長

後で調べていただければと思います。よろしいでしょうか。 それでは、「3-3-4 いじめ、暴力行為などへの対応の強化」をお願いします。

○ 池田教育総務課長

【3-3-4 について資料に基づき説明】

○ 天笠会長

いかがでしょうか。

〇 松本委員

昨年度までと比べてポイントが非常に下がっているところですが、10 ページのところにもあるとおり、認知件数が上がっているのは積極的にそれを認知しているから母数が増えていて対応が必要なパーセンテージが増えているから、という理解でよろしいでしょうか。

〇 川又学校教育部次長

認知件数は増えております。また、解消率につきましては、年度末に国に報告をいたしますが、これまでは、いじめが 10 件あって現時点で 10 件解決をしていれば解消率 100%と報告をしておりました。しかし、国の解釈が変わり、その指示により、解決後 3 か月間は様子を見て、問題がなければ解消というような扱いになりました。現実の結果として、いじめは、解決はしているのですが、3 か月様子を見ている過程でデータを提出しておりますので解消率が下がってしまっております。実際に学校が認識をしている解決した時点の割合を比較すると昨年度と同じくらいの結果となっております。

〇 天笠会長

それでは、次に、「3-3-5 安全で質の高い教育環境の整備」をお願いします。

〇 池田教育総務課長

【3-3-5 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、次、「3-4-1 生涯学習機会の充実」をお願いします。

○ 池田教育総務課長

【3-4-1について資料に基づき説明】

天笠会長 いかがでしょうか。

〇 松本委員

これを回答した数値は子どもではないと思いますが、方法はどうされたのでしょうか。

○ 池田教育総務課長 これは e モニター制度です。

〇 松本委員

今後、情報集約ページの完成に努めるとありますが、市川市ではイベントポータルサイトがあります。これとはまた別のものを作るということですか。

池田教育総務課長 そうです。

〇 天笠会長

夜間中学校はここの施策に位置付くんですか。それとも、これの塊とは違うところ にあるんですか。

○ 池田教育総務課長第2期計画には入っておりません。

〇 天笠会長

学ぶ機会が、生まれてから生涯を通じてという文脈における学ぶ環境の整えとした時に、色々な学ぶ機関というのを市川市全体としてネットワーク化してくという視点の中でこのあたりの施策の意味付けがあるかと思いますので、ご検討いただければと思います。

続きまして、「3-4-2 図書館機能を活用した学習活動の充実」です。

○ 池田教育総務課長

【3-4-2について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

続けて、次の「3-4-3 博物館などの活用を通した学習活動の推進」についても説明をお願いします。

○ 池田教育総務課長

【3-4-3 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

図書館、博物館の活用について、何かご意見はありますでしょうか。

公 松本委員

先程来何度も出ていますが、博物館を使っている方の満足度、次のページも公民館の主催講座の満足度も100%近い。使っている人の満足度はある程度高いことは予想できることです。図書館でもなかなか行きたいけれども行けない人の考えなど、違う指標もないと評価は分からないのかなと感じました。

〇 天笠会長

他によろしいでしょうか。

〇 田中委員

私は以前、地元の県の生涯学習センターで仕事をしていたことがあります。その時に一番苦労したのは、講座の参加率をどう確保するかということです。そこでやったことは省略しますが、公民館にしても博物館にしても図書館にしてもですが、いろいろな講座をされる時に、職員だけでされているのか、いろいろな関係団体と協力しながら講座をセットされているのか、そのあたりの実情はいかがですか。

〇 根本生涯学習部次長

主催講座は、正規職員もしくは非常勤職員が企画運営をしております。講師はケースバイケースですが、外部の講師の方が多いかなという印象です。

〇 天笠会長

続きまして、「3-4-4 公民館を活用した地域の学習拠点づくり」をお願いします。

○ 池田教育総務課長

【3-4-4 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

いかがでしょうか。 それでは続きまして、「3-4-5 文化財の保護と活用」をお願いします。

○ 池田教育総務課長

【3-4-5について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

いかがでしょうか。

私から申し上げたいことは、先に、図書館機能の充実とかそれぞれの市川のことが出てきて、そのことと、今の 3-4 は、ある意味、そういう教育を充実させる、活用させる機関ということからすると、施策間の相互関係を問わざるを得ないところがあります。ここだけ独立して、公民館の活用とか図書館の活用とかそれはそれぞれセクションの事情があってということは十分に拝察しますが、改めて、一つの政策の体系というかたちで、これが全体の体系だとご説明いただきながら、そこに戻ると全体の体系に合っていない部分が一部にあって、どうでしょう、このへんが一つの象徴として出ているのではないか。そういう点からすると、先程の図書機能の充実というならば、その後に図書館の充実とか、その文脈で並べて位置付けるというのも一つのいきさつがあると思います。先程は先程で議論しておいて、再び三度という、このたて方自体に実は検討すべき余地があるんじゃないかということです。そういう点からす

ると、セクションのご事情で並べていることを、もう一度、政策の体系化とか、相互の関係の全体像の中にそれぞれの取組を位置付けていただくことを、もう一段全体的な政策の構造化というのでしょうか、体系化に知恵を絞っていただくようお願いしたいと思います。

それでは最後になります。「3-5-1 教育委員会機能の充実に向けた取り組み」をお願いします。

池田教育総務課長

【3-5-1 について資料に基づき説明】

〇 天笠会長

いかがでしょうか。これも市民の方に教育委員会という存在をお伝えしていくことの大切さがあると思います。それからもう一つは、教育委員会を意外にご存知ない教職員の方々も少なくないんじゃないかということで、教職員の方々にこの機能も含めてお伝えして、教育委員会がこういう存在なんだということを知らせる必要性があるんじゃないかと思います。ですから、教育委員会の役割や活動を知っているということについても、対象を今申し上げたようなかたちで捉えていくことも大切ではないかと思います。この前提となるのは、教育委員会の存在と果たすべき役割を知っておいていただくという必要性と大切さがあるんだということですので、お願いできればと思います。ここを含めて、時間が限られていますが、全体を通して、何かお気づきの点とかご意見がありましたらお願いできればと思います。いかがでしょうか。

〇 田中委員

渡邊委員からご質問があったところに関連して、最後の、すべての項目の対応のところですが、大方こうして見ると、右側のページは見なくても関係なさそうな書きぶりが多くて、対応のところは3期につなぐわけなので時期の計画で今後これこれといろいろ書いてありますが、左側のページで出てきた課題をふまえて、具体的に次期の計画のどこにつなぐのかに触れられていると、見がいがあると思います。体系化、構造化の話も出てきましたが、次期の計画がもう出来上がっていて第2期の最終年度の点検・評価をどう3期につないでいくかということが、少し、手掛かり足掛かりが見えてくるような感じで、今のままの構成であれば最後の対応ということをできるだけ具体的に書いていただくとつながりやすいかなというのが私の最後の感想です。

〇 天笠会長

私も同様の認識で、この点検・評価は次につなげていくんだというところを示していただくことの大切さがあると思いました。

○ 渡邊委員

最初の挨拶のところで、千葉県立保健医療大学では、入学式で学長が祝辞を述べる時に、笑顔で挨拶ということを毎年おっしゃいます。最初に学長のお話を聞いた時に、大学生にこういう祝辞ってと、ちょっとびっくりしました。でも、すごく簡単な挨拶のことはすごく大事で、おかげで、学生が挨拶をする比率が向上しました。特に、保健医療大学は医療系の大学なので、学長のそういう思いが届いているなという感じです。この挨拶は継続的にしないと絶対に身に付かないので、ここに書いてあるように家庭に訴えるということですが、例えば、Webサイトで伝えないといけないことは時々お示しした方がよろしいんじゃないかなと思いました。それから、先程、田中委員がおっしゃってくださった、図書館のところです。去年は 1-1-5 の報告書のところで主要な事業として、学校司書設置事業で、学校司書を配置する事業に取り組ん

だということがあるので、じゃあ今回どのくらい配置されたのかなとこれを見てい ると、どうなったのかなと気になります。だから、せっかくやった事業については改 善が図られているんだろうから、書かれた方がいいし、もしないのであればやっぱり その部分の費用を捻出していただきたいとか、そういったことにつなげていってい ただいた方がよろしいんじゃないかと思いました。それから、食育に関する意識です ね、1-3-1とか 1-3-2とか、自分の関連する分野ですが、ヘルシースクール事業を始 めた時の食事調査をずっとさせていただいています。市川では本当に丁寧にお家で 育てていただいて指導していただいている方も多いし、栄養教諭、養護職員もすごく 充実した対応で、こんなに良い食器で食べている地域は千葉県でもそんなにないん ですね、実は。未だにワントレーや、お椀二つにお皿1枚みたいな給食だと、ご飯と 汁があって、おかずのお皿が一つしかないから、汁っぽいおかずだとお魚がいつもご 飯の上に乗るとか、配膳も覚えられないような学校もあるんですね。それから見る と、とっても充実した教育をしていただいていますし、栄養教諭もそれから学校全体 でも努力をされていると思いますが、栄養教諭一人だけではできないし、担任のご理 解も校長先生のご理解もすごく全てのことがそうだと思うんですね。ですから、教育 委員会を含めて、一生懸命やっているということをきちんと書き示して伝えてもら いたいし、さらに頑張ってほしいなというところを書いていただきたいなと思って います。全体としては、分かりやすいと思いますが、昨年度の、さっき田中先生がお っしゃってくださった、主要な事業はあった方が関連性が分かって私はいいんじゃ ないかと思っています。ご検討いただければと思います。

〇 天笠会長

ということで、調査・審議全てを終了させていただきたいと思います。そのうえで、 次第にその他とありますが、何かご連絡等々ありますでしょうか。それでは最後に事 務局から連絡等をお願いします。

○ 池田教育総務課長

第2回の教育振興審議会は、来週、5月22日の水曜日、13時30分よりこちらの会議室での開催を予定しております。第2回審議会では、本日の審議会でご審議いただきました、平成30年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について答申をいただく予定でございます。限られた時間でございますので、委員の皆様には本日ご審議いただいた内容をふまえての答申書案を事前に送付させていただき、内容をご確認いただき、ご意見等がございましたら事務局の方までご連絡いただければ幸いでございます。当日は、答申書案をもとにご審議いただき、答申内容を決定いただきたいと考えております。事務局からは以上でございます。

〇 天笠会長

それでは、これをもちまして、第1回市川市教育振興審議会を終了いたします。 どうもありがとうございました。

【17時00分 閉会】